

第70期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

三信電気株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanshin.co.jp/ir/meeting/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………9社

会社の名称……………SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO.,LTD.
SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.
台湾三信電気股份有限公司
SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION
SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO.,LTD.
SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.
三信国際貿易（上海）有限公司
株式会社TAKUMI
三信ネットワークサービス株式会社

非連結子会社の数……………5社

会社の名称……………株式会社三信メディア・ソリューションズ
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社
株式会社三信システムデザイン
三信力電子（深圳）有限公司
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.

非連結子会社を連結

の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

会社の名称……………株式会社三信メディア・ソリューションズ
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社
株式会社三信システムデザイン
三信力電子（深圳）有限公司
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.
信栄通信設備株式会社

持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社、子会社及び関連会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物15年～45年、その他3年～20年であります。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア3年～5年あります。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社については、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引き当てております。

③ 役員賞与引当金……………当社については、役員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引き当てております。

- ④ 株式報酬引当金……………取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、在外子会社の純資産の部の換算により生じる換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
主として、繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。
- (6) 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (7) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(たな卸資産の評価)

商品

14,333百万円

当社は顧客への商品の安定供給とリードタイム短縮を目的として一定水準の商品を保有しております。商品の貸借対照表価額については、連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)3.会計方針に関する事項に記載の通り、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。商品の評価は、得意先における生産計画に基づく発注見込みにより見積りを行っており、得意先の生産計画の変更や中止等が発生した場合は、商品評価損が計上されることで、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では、在庫委員会を設置し、適切な在庫の評価に努めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,824百万円

2. 保証債務

銀行借入に対する債務

従業員 ※

18百万円

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,281,373	—	—	24,281,373
合計	24,281,373	—	—	24,281,373
自己株式				
普通株式(注)1, 2	5,101,110	255	3,900	5,097,465
合計	5,101,110	255	3,900	5,097,465

(注) 1 当連結会計年度期首及び期末の自己株式には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております。

(当連結会計年度期首 136,700株、当連結会計年度末 132,800株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加・減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の取得による増加	255株
業績連動型株式報酬制度に係る取締役の退任による株式交付による減少	3,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,062	55	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	154	8	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2020年11月5日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月 18日定時株主 総会(予定)	普通株式	618	利益剰余金	32	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 2021年6月18日開催予定の定時株主総会による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、そのリスクを軽減するために、主に対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に債券や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、リスクを軽減するために、主に対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金余剰時に機動的に借入金を返済できるように返済期日を分散して管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照下さい）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,544	25,544	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,696	32,696	—
(3) 電子記録債権	841	841	—
(4) 未収入金	60	60	—
(5) 未収消費税等	3,815	3,815	—
(6) 投資有価証券	2,604	2,604	—
(7) 支払手形及び買掛金	(13,104)	(13,104)	—
(8) 短期借入金	(25,351)	(25,351)	—
(9) 未払法人税等	(288)	(288)	—
(10) デリバティブ取引 (*2)	(177)	(177)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金、(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき時価を算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額462百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,249円40銭
1 株当たり当期純利益	85円82銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度132千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度134千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法（2005年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことについて決議いたしました。なお、本公開買付けは、2021年6月18日開催予定の当社定時株主総会で別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案が可決されることを前提条件として、実施する予定であります。

(1) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社は、2021年5月12日付で当社第73期（2024年3月期）を最終年度とする3か年計画であるV73中期経営計画を公表しました。この中で、当社は、自己資本当期純利益率（ROE）5%の早期達成を目標としております。その達成に向けた施策として、現在の売上高構成の主力となっている半導体・電子部品の単体販売と比較して売上高に対する仕入高が小さく、回収サイトの早い高利益率ビジネスへの事業構造改革を推進することに加え、この事業構造改革に伴う収益改善および資金需要の増加抑制に連動した資本の適正化を実施することを掲げております。この一環として、本公開買付けを行う必要があるとの結論に至り、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

(2) 取締役会決議の内容

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得する株式の総数	7,000,100株（上限）
③ 取得と引換に交付する金銭等の内容	金銭
④ 取得と引換に交付する金銭等の総額	金15,743,224,900円（上限）
⑤ 取得することができる期間	2021年6月22日から2021年8月31日まで

(3) 自己株式の公開買付けの概要

① 買付予定の株数	7,000,000株
② 買付の価格	1株につき 金2,249円
③ 買付の期間	2021年6月22日から 2021年7月19日まで
④ 公開買付開始公告日	2021年6月22日
⑤ 決済の開始日	2021年8月13日

(別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年6月18日開催予定の当社第70期定時株主総会に別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を付議することにつき決議いたしました。

(1) 別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

本公開買付の財源拡充を図るとともに、今後の資本政策における柔軟性と機動性を確保するため、以下の通り資本準備金及び利益準備金の額を減少させるとともに、資本準備金の額の減少後にその他資本剰余金、利益準備金の額の減少後に繰越利益剰余金、並びに、別途積立金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下の通り資本準備金の額を減少し、その減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する準備金の額：5,329,906,456円

準備金の減少がその効力を生ずる日：2021年6月30日

(3) 利益準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下の通り利益準備金の額を減少し、その減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する準備金の額：670,983,281円

準備金の減少がその効力を生ずる日：2021年6月30日

(4) 別途積立金の額の減少方法

会社法第452条の規定に基づき、以下の通り別途積立金の額を減少し、その減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する別途積立金の額：18,680,000,000円

(5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2021年5月12日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2021年5月28日 |
| ③ 株主総会決議日 | 2021年6月18日 (予定) |
| ④ 債権者異議申述最終日 | 2021年6月28日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年6月30日 (予定) |

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社の取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）は、当連結会計年度190百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、当連結会計年度132千株、期中平均株式数は、当連結会計年度134千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・関係会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・半成品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産……………定率法によっております。
（リース資産を除く）
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は建物15年～45年、構築物15年～40年、工具器具備品4年～20年であります。
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年あります。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員への賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。
- ④ 株式報酬引当金……………取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にて定額法により按分した額を費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の際の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段……………為替予約取引
・ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。

- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(たな卸資産の評価)

商品	10,667百万円
----	-----------

たな卸資産の評価に係る会計上の見積りの内容は、連結注記表に記載した事項と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,653百万円
--------------------	----------

(2) 保証債務

銀行借入に対する債務

従業員 ※	18百万円
-------	-------

SANSHIN ELECTRONICS(HONG KONG)CO.,LTD.	57百万円
----------------------------------------	-------

(519千円ドル)

台湾三信電気股份有限公司	5,747百万円
--------------	----------

(51,912千円ドル)

計 5,823百万円

仕入債務

SANSHIN ELECTRONICS(HONG KONG)CO.,LTD.	82百万円
----------------------------------------	-------

(741千円ドル)

台湾三信電気股份有限公司	633百万円
--------------	--------

(5,723千円ドル)

計 715百万円

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	4,308百万円
----------	----------

② 短期金銭債務	448百万円
----------	--------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	44,303百万円
② 仕入高等	3,762百万円
③ 営業取引以外の取引高	1,477百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	5,101,110	255	3,900	5,097,465

(注) 1 当事業年度期首及び期末の自己株式には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております。

(当事業年度期首 136,700株、当事業年度末 132,800株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加・減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の取得による増加 255株

業績連動型株式報酬制度に係る取締役の退任による株式交付による減少 3,900株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入限度超過額	144百万円
商品評価損損金不算入	219百万円
繰延ヘッジ損益	58百万円
役員退職慰労長期未払金損金不算入	25百万円
退職給付引当金	29百万円
投資有価証券評価損損金不算入	216百万円
社内システム自社開発費用損金不算入	41百万円
その他	75百万円
繰延税金資産小計	809百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△245百万円
繰延税金資産合計	563百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△253百万円
繰延税金負債合計	△253百万円
繰延税金資産の純額	310百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.6%
外国源泉税	0.5%
住民税均等割額	0.9%
評価性引当額の増減	△9.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO.,LTD.	所有直接 100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	商品の販売	16,764	売掛金	1,499
子会社	SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	所有直接 100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	商品の販売	3,497	売掛金	831
子会社	台湾三信電気股份有限公司	所有直接 100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	商品の販売	22,823	売掛金	1,536
				債務保証(注) 2	6,380	—	—

- (注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
 2 台湾三信電気股份有限公司の銀行借入等に対して債務保証を行ったものであります。
 3 上記の取引金額には、消費税は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,680円27銭
 (2) 1株当たり当期純利益 100円17銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度132千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度134千株)。

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法（2005年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことについて決議いたしました。なお、本公開買付けは、2021年6月18日開催予定の当社定時株主総会で別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案が可決されることを前提条件として、実施する予定であります。

(1) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社は、2021年5月12日付で当社第73期（2024年3月期）を最終年度とする3か年計画であるV73中期経営計画を公表しました。この中で、当社は、自己資本当期純利益率（ROE）5%の早期達成を目標としております。その達成に向けた施策として、現在の売上高構成の主力となっている半導体・電子部品の単体販売と比較して売上高に対する仕入高が小さく、回収サイトの早い高利益率ビジネスへの事業構造改革を推進することに加え、この事業構造改革に伴う収益改善および資金需要の増加抑制に連動した資本の適正化を実施することを掲げております。この一環として、本公開買付けを行う必要があるとの結論に至り、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

(2) 取締役会決議の内容

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 7,000,100株（上限） |
| ③ 取得と引換に交付する金銭等の内容 | 金銭 |
| ④ 取得と引換に交付する金銭等の総額 | 金15,743,224,900円（上限） |
| ⑤ 取得することができる期間 | 2021年6月22日から2021年8月31日まで |

(3) 自己株式の公開買付けの概要

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ① 買付予定の株数 | 7,000,000株 |
| ② 買付の価格 | 1株につき 金2,249円 |
| ③ 買付の期間 | 2021年6月22日から 2021年7月19日まで |
| ④ 公開買付開始公告日 | 2021年6月22日 |
| ⑤ 決済の開始日 | 2021年8月13日 |

(別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年6月18日開催予定の当社第70期定時株主総会に別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を付議することにつき決議いたしました。

(1) 別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

本公開買付の財源拡充を図るとともに、今後の資本政策における柔軟性と機動性を確保するため、以下の通り資本準備金及び利益準備金の額を減少させるとともに、資本準備金の額の減少後にその他資本剰余金、利益準備金の額の減少後に繰越利益剰余金、並びに、別途積立金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下の通り資本準備金の額を減少し、その減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する準備金の額：5,329,906,456円

準備金の減少がその効力を生ずる日：2021年6月30日

(3) 利益準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下の通り利益準備金の額を減少し、その減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する準備金の額：670,983,281円

準備金の減少がその効力を生ずる日：2021年6月30日

(4) 別途積立金の額の減少方法

会社法第452条の規定に基づき、以下の通り別途積立金の額を減少し、その減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する別途積立金の額：18,680,000,000円

(5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2021年5月12日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2021年5月28日 |
| ③ 株主総会決議日 | 2021年6月18日(予定) |
| ④ 債権者異議申述最終日 | 2021年6月28日(予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年6月30日(予定) |

12. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。詳細な情報は、「連結注記表 追加情報」に記載の通りです。